

# すぺりあ佐屋

—誰にでも快適なマンションをめざし—

《発行》平成23年(2011年)7月1日  
《発行者》スぺリア佐屋管理組合理事長  
ホームページアドレス  
<http://www.superior-saya.com/>

## <項目>

- 1、2011年度夏祭り
- 2、パティオでの遊びについて
- 3、子ども会からのお願い
- 4、日赤社資・社会福祉協議会賛助会
- 5、ラジオ体操
- 6、地デジに関して
- 7、愛西市下水道工事説明会
- 8、貸し自転車について
- 9、ごみ・ガムを捨てない

## 1、2011年度夏祭り

**2011年度夏祭り**                      **7月30日(土)**  
**15時～21時**                      **開催予定**

**ご案内の通り7月30日(土)に夏祭りを開催します。  
マンションで生活する住民のコミュニケーション・相互理解を図  
るためのイベントです。沢山の方の参加をお願い致します。**

### 主なイベントとして

- 1、空手演武
- 2、ビンゴゲーム
- 3、大抽選会
- 4、子ども会バザー
- 5、縁日ゲーム                      射的・ダーツ・輪投げ等
- 6、カラオケ大会
- 7、屋台                              やきそば・たこ焼き等

7月3日開催予定のコミュニティ部総会で、最終承認を得た後に、詳しい  
タイムスケジュールと共にチケット等の予約表を各住戸に配布いたします。  
例年と少し趣向を変えて、子どもから大人まで楽しめる企画にしたいと思います  
ので、沢山の方の参加を待っています。

## 2、パティオでの遊びについて

パティオでの遊びについては、従来からいろいろと問題点を指摘されてきました。使用細則に決められた事を守るとは当然ではないか。また、子ども達の遊び場としてある程度は大目にみていいのではないかと等過去散々議論してきました。

4月に小学生高学年を集め2回彼らの意見も聞きましたが、遊びたいとの意見が出ましたが、どのようなルールを決めて遊ぶかの結論めいた意見は出ませんでした。

その様な中、サッカーボールが当たり顔に軽い痣を作った、また、東館及び南館の通路の内壁をサッカーボールで破損したがその届けがない。その後5月30日に自転車置場の天井の破損した。(この件については本人より申出があり報告書も出ました。)

この様な中で、パティオでのボール遊びに関して、三役会・理事会で検討する中で細則に則りボール遊びを禁止しすることとし、その旨の掲示をし、5月29日(日)に子ども達を集め(約30名出席)ボール遊びを禁止することを伝えました。

禁止する理由として

1) マンション使用細則で決められていることを守る。

2) 危険な行為について注意してもその場限りで守ってくれない。

3) 遊ぶ自由は有るが、自由には責任を伴う。現在はその責任がおろそかと思われる。

等々の理由でボール遊びは禁止すると伝えた。勿論パティオ以外の廊下・エレベーターホール等も同じことである。

パティオでのボール遊び等をしたのであれば、子どもは子ども達でそのルールを作ってください。役員で検討する旨も伝えました。

今まで自由に遊んでいたパティオで遊べなくなり子ども達にとっては非常に残念とおもいますし、元気な声が少なくなり寂しい感じもしますが、現在のところ概ね守っています。

しかし、従来と違い小学生の低学年、幼稚園児等小さい子ども達が生き生きとパティオで遊んでいる姿が目につく様になりました。きっと、今まではお兄さん達のボール遊びが怖くて遊べなかったのではないのでしょうか。

今後、パティオでの遊びに関しては皆様のご意見を聞きながら子ども達が安全に、楽しく遊ぶ方法・ルールを作りたいと考えていますのでご意見を寄せてください。

## 3、子ども会からのお願い

ご存知の通り子ども会で毎月廃品回収を行い子ども会の活動費用としています。

非常に残念なことですが、掲示をした通り今年に入り、ごみ置場に保管している新聞紙が3回盗難にあいました。その都度津島警察とは連絡をとり、パトロールの強化等依頼はしています。また、管理組合としても出入り口引き戸を高くして施錠してはとの意見もあり検討はしていますが、現状ではこれといった決め手がありません。

そこで、現在は自由に出している新聞紙に関しては毎月の資源ゴミ回収日に玄関先に出して頂く様お願い致します。子ども会で回収いたします。子ども会の人数も減ってきていますので、出来ればエレベーターホールにエレベーターに乗り降りする人の邪魔にならない様整理良く出して頂くとありがたいです。

なお、ダンボール・雑誌・古着は従来通りゴミ置場に出して下さい。これらは現在では子ども会以外ではお金に換算できず、換金出来ても非常に安い為採算が合わないことが原因と思います。

以上ご協力お願い致します。

## 4、日赤社資・社会福祉協議会賛助会員の件

日赤社資・社会福祉協議会賛助会員の協力お願いいたしました結果

日赤社資については	円	住戸
社会福祉協議会賛助会員	円	住戸

の協力を得ました。  
管理組合として各

円をプラスして6月3日にそれぞれ届けました。

## 5、ラジオ体操

例年通り今年もラジオ体操を行います。

日時 7月21日～29日 AM 6:30より（土、日及び雨天は中止）  
子ども達だけでなく沢山の方の参加をお願いします。

## 6、地デジについて

ご存知の通り7月24日より従来のアナログ放送が中止され、地上デジタルに変わります。

今年3月の第12回定期総会でご報告し承認を得ましたが、当マンションが電波障害となり近隣住戸約40軒に影響がでます。その対策として、ケーブルTVとマンションが契約をし、その解決にあたることになりました。

6月2日ケーブルTVと正式に契約をして、須依自治会及び佐屋自治会の総代の下承をえて、影響が出る住戸にはクローバーTVが訪問して説明をしています。

定期総会でも報告しましたが、クローバーTVと契約することにより、7月24日以降も現状のままでアナログ放送が2015年度まで受信できます。

従って、現在受信できているアナログ放送は、ブースターを取り付ける、テレビを買い換える等しなくても（三重テレビ、ぎふチャンを含む計9波）見ることが出来ます。

## 7、下水道関係の説明会

日光川下流流域下水道工事として愛西市では公共下水道工事を行っています。

当地区については23年度に測量・調査を終えて24年度から工事に入る予定をしています。

同工事の今後の日程、負担金等について、愛西市上下水道部 下水道課より説明会を開催すべく要請があります

説明会日時は8月中旬以降の予定です。日時決定次第広報します。

## 8、貸し自転車について

昨年9月より貸し自転車を設備してから約半年が過ぎました。毎月沢山の方の利用があり、便利に活用して頂いていると思います。

しかし、最近ルールを守らずに使用することが増えています。利用する場合は必ず

日時、部屋番号、名前、返した時間等を記入して下さい。利用する姿はカメラに映っていても記入していない人、特に中高生に多いと見受けれます。  
 ルールは守って大切に利用して下さい。

## 9、ごみ・ガムを捨てない

最近、お菓子を食べた袋等の屑、ガムを捨てることが増えていきます。  
 また、各階廊下での遊びが増えてきて、ゴミを捨てるが多くなっています。  
 パティオでの遊びを制限したせいもあると考えますが、ごみを捨てる、ジュースの缶を捨てる、ガムを捨てる等は子ども達とはいえマナーの問題だと思います。小さいときからの躾は大切なことと思いますので、お子さんと良く話し合ってくださいと思います。

### 6月度理事会

日 時 6月19日(日) 午後8時～9時05分  
 出席 ○ 委任 △ 欠席 ×

南 西 館			南 東 館			東 館		

7月度理事会 7月17日(日)の予定です。